

# 今治市地域福祉計画策定のための 団体・事業所アンケート調査票

## ◆アンケートのご協力をお願い◆

平素より市政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

本市では、「第1期今治市地域福祉計画（平成22年3月策定）」の基本理念である『つながりと支え合いのある安心して暮らすことのできるまち』を引き継ぎ、平成28年3月に「第2期今治市地域福祉計画」を策定し、子どもから高齢者まで全ての人々がお互いに支え合い・助け合いながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていける地域社会づくりに取り組んでいます。

平成30年4月には社会福祉法が改正され、地域福祉計画が地域における高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉その他の福祉関連計画の上位計画と位置付けられ、それぞれの計画をつなぎ、住民の生活支援を目指す計画の策定が求められました。

この度、令和3年度を初年度とする「第3期今治市地域福祉計画」の策定にあたり、地域福祉に関わる課題を把握するため、子どもから高齢者まで年代を問わず地域住民と接する機会が非常に多く、地域に根ざした活動を展開されている団体・事業所の皆様からご意見をお聞きし、計画づくりの基礎資料とするためにアンケート調査を実施します。

誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、アンケート調査にご協力いただきますようお願いいたします。

令和2年1月

今治市長 菅 良二

## ◆記入にあたってのお願い◆

- この調査票は、組織・団体の代表者、または事務と管理に通じている方がご記入ください。
- 回答は、それぞれの問いについて、お考えに近い答えの番号に○印をつけてください。  
また、「その他」を選ばれた場合は、（ ）内に具体的な内容をお書きください。
- ご記入いただいたアンケートは同封の返信用封筒に入れ、1月24日（金）までにご投函ください。（切手は不要です）

### 【お問い合わせ先】

今治市 健康福祉部 福祉政策課  
電話：0898-36-1525（直通） F A X：0898-25-3757

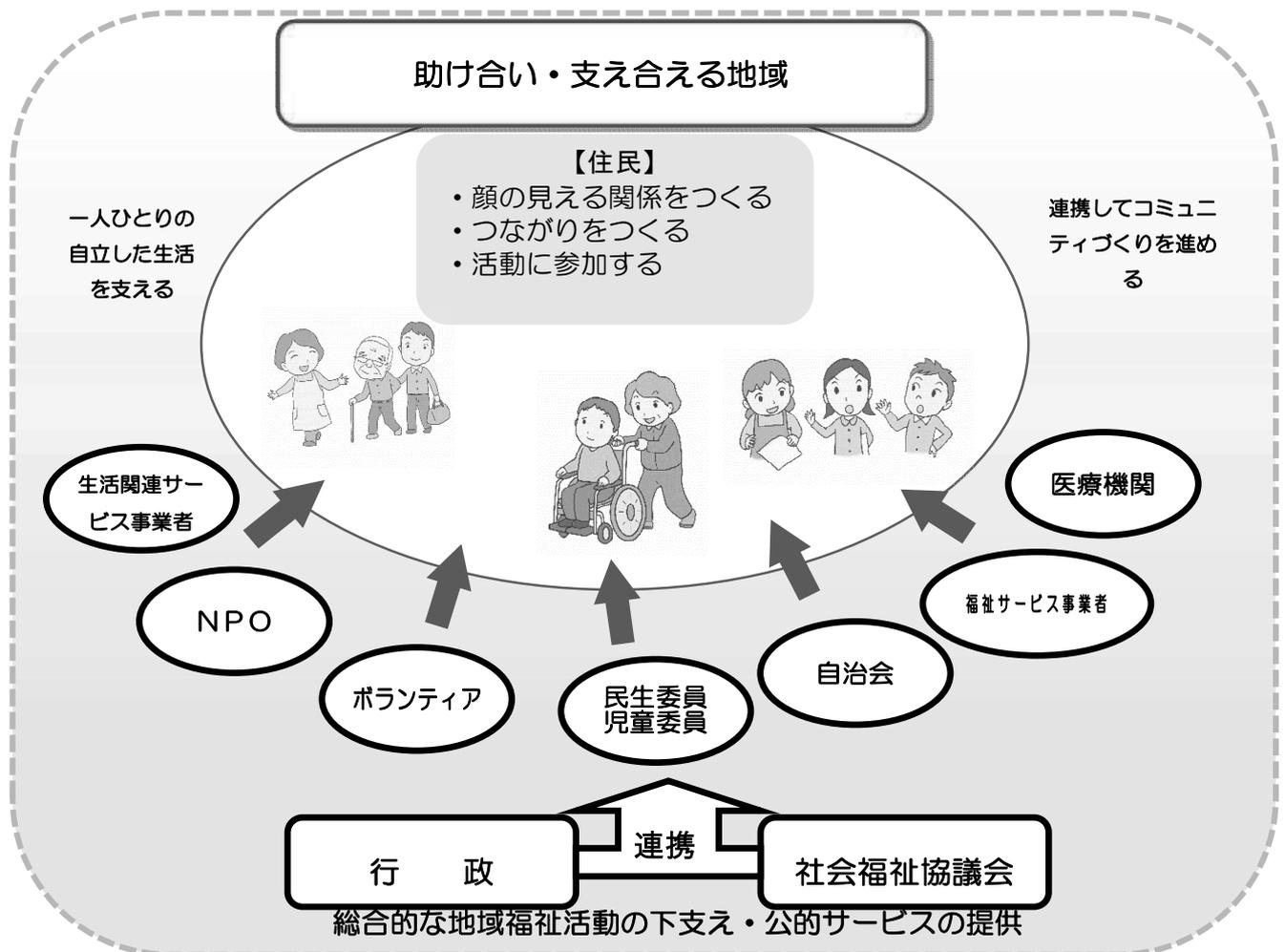
## 地域福祉とは

私たちが暮らしている地域には、さまざまな年齢や価値観、ライフスタイルの人が住んでおり、高齢者の生活不安や介護の問題、障がい者の自立や社会参加問題、子育ての不安など、個人が抱える問題はその人によって違い、複雑化・多様化してきています。

また、急速に進展する少子高齢化や人口減少社会の到来、異常気象による風水害や震災の発生などにより、地域の絆や人と人とのつながりの大切さを改めて認識させられるとともに、引きこもりなどの社会的孤立、虐待や権利擁護の問題など地域における新たな生活課題も表面化しつつあります。

地域福祉とは、そのような課題に対して、地域のみinnで支え合い、助け合って解決を図り、支援する人も支援を必要とする人も、「このまちに住んでよかった」と実感できるような社会を実現するための取組です。

### ■地域福祉における担い手と役割のイメージ



## 地域福祉計画とは

地域福祉計画は、社会福祉法に基づき市町村が定める計画であり、地域住民が主体となり、NPO、ボランティア団体、事業者、社会福祉協議会、行政などが力をあわせて、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す計画です。計画の策定にあたっては、日頃から地域住民と接する機会が多い事業者の皆様の声を反映し策定します。

## 貴団体の概要について

■貴団体のご名称をご記入ください。

団体名	ご記入者役職・氏名
-----	-----------

このアンケートで収集した内容については、地域福祉計画の策定業務以外には使用しません。

問1 貴団体の区分（形態）は次のうちどれですか。 【1つだけに○】

1. 自治会等地域団体（老人クラブ、子ども会など）	2. ボランティアグループ・団体
3. NPO法人	4. 民生委員・児童委員
5. 福祉サービス提供者	6. 医療機関
7. 生活関連サービス提供者（郵便・金融・生活用品小売業など）	
8. その他（	）

問2 活動分野は次のうちどれですか。 【あてはまるものすべてに○】

1. 高齢者支援	2. 障がい者支援	3. 子育て支援・母子福祉
4. 健康づくり・医療	5. 虐待・ひきこもり・不登校対策	6. 低所得者への支援
7. 地域の清掃・美化	8. 消防・防災・災害支援	9. 防犯・交通安全
10. 自然環境保護・リサイクル	11. 趣味や生涯学習、スポーツ	
12. 青少年育成	13. 市民活動への支援	
14. 生活関連事業（具体名：		）
15. その他（		）

問2-1 問2で1～13に○を記入した団体にお伺いします。

貴団体が現在提供している支援・サービスの質について、どのように評価しますか。

【1つだけに○】

1. 非常に高い	2. どちらかと言えば高い
3. どちらかと言えば高くない	4. 低い
5. その他（	）

問2-2 サービスの質を確保・向上するために必要な取組をお聞かせください。

【記入欄】
-------

## 地域での福祉活動を推進させるための取組について

1 ページのイメージ図のように地域福祉とは、地域住民や各種団体、事業者と社会福祉協議会、行政が協働して地域の福祉課題を把握し、その解決のために「自分たちにできること」「皆で協力してできること」等に取り組み、誰もが安心して暮らし続ける地域づくりを進めることです。

地域に根付いている各団体や事業所の皆様は、地域福祉において大切な資源であり、それぞれの立場や役割を理解し、連携・協働によるネットワークづくりを目指していきます。

問3 地域住民が参加できるイベントを開催するなど、地域住民との交流を図っていますか。

【1つだけに○】

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 積極的に交流している | 2. 交流している  |
| 3. あまり交流していない | 4. 交流していない |

問4 団体（事業所）として地域住民の行事や集まりに参加していますか。

【1つだけに○】

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 積極的に参加している | 2. 参加している  |
| 3. あまり参加していない | 4. 参加していない |

問5 団体（事業所）として職員に対して地域活動（ボランティア活動）への参加を奨励していますか。

【1つだけに○】

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 積極的に推進している | 2. 推進している  |
| 3. あまり推進していない | 4. 推進していない |

問6 地域の抱えている課題や住民のニーズを把握していますか。

【1つだけに○】

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 1. 積極的に把握している   | 2. 把握している  |
| 3. あまり把握していない   | 4. 把握していない |
| 5. 把握する方法がわからない |            |

問7 貴団体は地域福祉においてどのような役割を担うことができますか。

【あてはまるものすべてに○】

- |                      |                  |
|----------------------|------------------|
| 1. 地域住民が交流する場所や機会の提供 | 2. 高齢者等への見守りや声かけ |
| 3. 地域の防犯             | 4. 住民の相談窓口       |
| 5. 災害時の支援            | 6. 通院や買い物の手助け    |
| 7. ボランティア活動への参加      | 8. 地域の情報発信       |
| 9. 関係機関との連携・情報共有     |                  |
| 10. その他（             | ）                |

問8 他の団体や公共団体などとの交流や協力についておたずねします。

- ① 他の団体や公共団体との相互の交流、協力関係の実情を教えてください。また、今後交流や協力したいと思う他の団体や公共団体はありますか。【あてはまるものすべてに○】

団体などの種類	協力している 現在交流	協力したい 今後交流
【ア】自治会等地域団体（老人クラブ、子ども会など）	1	2
【イ】ボランティアグループ・団体	1	2
【ウ】NPO法人	1	2
【エ】民生委員・児童委員	1	2
【オ】福祉サービス提供者	1	2
【カ】医療機関	1	2
【キ】生活関連サービス提供者（郵便・金融・生活用品小売業など）	1	2
【ク】市社会福祉協議会	1	2
【ケ】学校や教育関係の団体	1	2
【コ】市役所	1	2
【サ】その他（ ）	1	2

- ② 他の団体や公共団体と相互の交流や協力している内容を教えてください。また、今後交流や協力をしたいと思う内容はありますか。【あてはまるものすべてに○】

交流や協力などの内容	協力している 現在交流	協力したい 今後交流
【ア】活動や事業の日常的な交流・協力	1	2
【イ】イベントなどの共同開催	1	2
【ウ】活動に関する情報交換	1	2
【エ】研修や学習活動を共同で実施	1	2
【オ】事務所を共同で設置するなど運営面での協力	1	2
【カ】その他（ ）	1	2

問9 今治市社会福祉協議会は、地域福祉の主たる推進役として今治市と連携、協働して地域福祉活動に取り組んでいます。昨年度、民間の活動・行動計画として「地域福祉活動計画」を策定していることを知っていますか。 【1つだけに○】

1. 計画について知っており、既に活動にも協力・参加している
2. 計画について知っているが、活動には参加していない
3. 計画について知らない
4. その他 ( )

問10 今後、今治市が地域福祉推進のために取り組む施策として、次のどれを優先し、充実させる必要があると思いますか。 【○は3つまで】

1. 活動を市民に知らせるための広報や情報提供
2. 設備や機材の提供などの物的な支援
3. 活動についての相談や関係者の調整などを行う人的な支援
4. 新たな活動者の養成や活動している人の資質を高めるための研修や指導
5. 活動の拠点や機会などの提供・あっせん
6. 活動している団体同士や団体と地域・市民などが交流できる場
7. その他 ( )

問11 今後、地域での福祉活動（ボランティア活動や助け合い活動）をさらに活性化させるために、どのような取組が必要であるとお考えですか。 【○は3つまで】

1. 隣近所の住民同士の普段からの付き合い
2. 高齢者や子どもなど地域の見守りが必要な方への日常的な声かけ
3. 地域の伝統的な行事や特徴的な取組を通じて人のつながりの拡充
4. 福祉に関する情報提供体制の充実
5. 地域活動の中でのリーダーや福祉活動に携わる人の育成
6. 地域で活動されている人たちの連携づくり
7. 同じような問題で困っている人同士の交流
8. 地域の活動の積極的な情報提供と参加の呼びかけ
9. 福祉活動の相談、支援の仕組みの充実
10. 誰もが集まれる身近な場所づくり
11. ボランティア活動の拠点となる場所の拡充
12. 地域における福祉活動の活動費、運営費などの資金確保
13. 学校教育や社会教育での福祉教育の充実
14. 個人の趣味や活動を活かせる場所
15. 成年後見制度等の権利擁護制度の利用促進
16. 多種多様な人を受け入れる社会づくり
17. その他 ( )

問 12 地域福祉活動を進めるためのご意見・ご要望がございましたらご記入してください。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

その他

問 13 現在、今治市では、効率的な行政サービスの改善を目的に、「公の施設の見直し」に取り組んでおり、地域福祉の充実を図る観点からも、民間による運営が効果的な施設については、運営主体の変更を検討する必要があると考えています。

貴団体が管理、運営することにより、住民ニーズに応じたサービスが効率的かつ効果的に提供できると考える施設はありますか。 【あてはまるものすべてに○】

- |              |            |             |
|--------------|------------|-------------|
| 1. 保健センター    | 2. 診療所     | 3. 福祉センター   |
| 4. 障がい福祉関連施設 | 5. 保育所・幼稚園 | 6. 母子生活支援施設 |
| 7. 児童館       | 8. 養護老人ホーム | 9. グループリビング |
| 10. 市民活動センター | 11. 特にない   |             |
| 12. その他 ( )  |            |             |

お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。